

第 1 1 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和5年11月14日(火)午後3時00分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 教 育 長 與 田 敏 樹
委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 信 夫 恵美子
委 員 木 村 希
4. 事務局 教育総務課長 倍 楼 司
学校教育課長 柴 田 憲
学校給食センター長 福 永 崇 弘
生涯教育課長 竹 内 圭 介
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔
教育総務課庶務係 蛭 子 拓 弥
5. 教育長の報告 報告第 1 号 教育行政動向報告(10月10日~11月14日分)について
6. 附議事件 議案第39号 七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部改正について
7. 閉 会 午後3時25分
8. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長 **與田 敏樹**

委 員 **木村 希**

調整者 **三浦 啓輔**

別紙

與田教育長

: それでは、ただいまから令和5年第11回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。

本日の会議録署名委員の指名でございますが、初めて木村委員にお願いをいたします。

続きまして、次第3、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告（10月10日～11月14日分）についてでございますが、既に御配布いたしました教育行政動向報告に基づいて御報告申し上げます。

まず、10月10日、定例教育委員会議をこの場で開催をしております。同日、第1回七飯町文化財保護審議会を開催し、その中でケヤキ伐採についてを委員の方々に報告をしております。

10月11日、北海道教職員組合全道キャラバンが七飯町に来られまして対応しております。

10月12日、義務教育指導監が来られましたので、七重小学校と七飯中学校を訪問されましたので、私が出席をしております。

10月13日から19日まで、令和6年度当初人事に係る第2次ヒアリングを異動対象者及び希望者に対して行っております。

10月15日、大沼グレートラン・ウォークが開催されました。多くの参加者で賑わっております。

10月17日、北海道教育庁教育部長地方教育行政視察ということで、大沼岳陽学校及び鈴蘭谷分校に来られております。

10月18日、定例校長会議を開催し、五つの事項について情報提供を行っております。

10月19日、防犯標語コンクール入賞者表彰式が文化センタースターホールで行われまして、七飯中学校生徒1名が少年補導員会長賞を受賞しております。

10月21日、土曜日、第6回トルナーレガールズチャレンジカップがトルナーレで開催され、函館から3チーム、室蘭から1チームの計4チーム、68名が参加をして大会が開催されました。

10月23日、定例教頭・主幹教諭会議が開催され、校長会と同様の内容について情報提供を行っております。

10月24日、コンコード派遣生徒壮行式が行われました。七飯中学校から2名、大中山中学校から2名、大沼岳陽学校から1名、七飯高校から3名の生徒が姉妹都市であるコンコード町へ行ってきております。それぞれの学校報告会は随時開催される予定と聞いております。

10月26日、七飯町少年の主張大会が七飯中学校で開催されました。各学校学年1名ずつ、計9名の弁士による発表が行われております。

10月26日から29日、姉妹都市である香川県三木町との小学生交流事業が4年ぶりに実施をされました。小学校5、6年生24名が参加をしております。なお、今回からホームステイをやめて、宿泊施設での対応となっております。ホームステイをやめた理由としては、ホームステイがあることによって参加をしにくい家庭があるということが分かりまして、今回廃止したことによって抽選で参加者を選ぶというような状況になりました。ホームステイを実施しているときには追加募集をするような状況にもならざるを得なかったのですけれども、そういう意味ではホームステイというのは非常に重たい課題なのかなと思っております。三木町からは令和6年2月、大沼函館雪と

氷の祭典に合わせて小学生が来町する予定となっております。

10月28日、第24回七飯町パイオニアフェスティバルが開催をしております。

同日、七飯町民文化祭、土日にわたって開催しております。

10月29日、駒ヶ岳安全祈願祭（閉山祭）が駒ヶ岳神社で開催をしております。

10月30日、コンコード町七飯町姉妹都市提携25周年再調印式を役場101会議室で行われました。教育委員の皆様にも御出席をいただいております。この際に、コンコード町に派遣をしている中学生、高校生も一緒に、調印式にコンコード町から参加をしたということでございます。

同日、令和6年度当初教職員人事異動に係る人事協議について、渡島教育局で行われております。

10月31日、渡島教育研究所維持委員会が開催をしております。

11月3日、これは教育委員の皆様方に参加をいただいておりますが、七飯町功労者表彰式が行われました。一般表彰以外では、教育関係で多くの子ども達が表彰をされております。

表彰式終了後には、パイオニアホールでイランカラプテ音楽祭が開催をしております。

また、同日、大沼岳陽学校鈴蘭谷分校の学園祭が行われておりましたので、私が功労者表彰式終了後、まっすぐ学園祭のほうに行ってきました。

11月8日、七飯町教育ゼミナール閉講式が行われております。

11月10日、旧大中山老人大学である、アップル大学の開講30周年記念式典が大中山コモンで開催をしております。

同日、令和5年度渡島教育委員会教育委員研修会が鹿部町で開催をされまして、加屋本委員、信夫委員に出席をいただいております。

11月14日、本日から教育委員による学校訪問が始まりました。今後の日程については記載のとおりでございます。

あと、特出すべき事項としまして、各文化祭全て終了しました。4年間のブランクということがあるのですけれども、どこの会場も参加人数が非常に少なかったということでございます。その理由としては、展示品が非常に少なくなりました。展示品が少なくなった理由の一つとしましては、展示を出されてた方々が、この4年間の間に亡くなられた方もいらっしゃるということで、子ども達が参加をするとその保護者の方々が見に来るのと同じように、展示品が少なくなるとそれを見に来られる方も少なくなるというようなことがありました。芸能発表についても非常に少なくなったということでございます。そういう意味では、事務局とも話をしておりますが、4年前の文化祭に戻すのではなくて、コロナ禍が終わった今回の4年振りの文化祭の内容を検討して、今後どうあるべきなのかということのをゼロベースで新めて築き上げていく必要があるのではないかとこのように思いました。その辺の考え方も含めて、それぞれの実行委員会と今後、論議を進めていこうというふうに思っております。

以上、今回、非常に盛り沢山ですけれども、10月10日から11月14日までの教育行政動向報告について報告させていただきます。質問、御意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

加屋本委員。

加屋本委員

: 11月3日、イランカラプテ音楽祭 in ななえ、非常に良い取り組みで、前段にやった秋川雅史さんのテノール、その後のアイヌに対する意識を向上さ

せようということで、それもとってもよかったし、本当に2,000円で2万円の価値があると思いました。それで、ちょっと気になったのが、久々に文化センターのホールを二つ、入り口を開けて、階段の方へ向かうほうとその逆側のほう2か所で並んでいて、それも雨が降ったら大変だし入りきらないと思うくらい並んだのです。どういう理由なのかちょっと分からないけれども、そのときに座席が自由席になっていたのですが、自由席にしなければ大変な面もあるかもしれないけれども、結構、来るお客さんが高齢化していて40分、30分立って待つというのが耐えられない人がかなりいました。だから、今回のようなホールでの席は、券を買った時点での指定席にならないものかなというふうな感じで、これは教育委員会の社会教育でないからとは思いますが、そういうことで疲労を感じて、杖をついたおじいちゃんとかおばあちゃんとかに、娘さんとかが「そこに座っていいよ」と言っていた。ただ、座って中に入るのは横入りするような気分がしますよね、何となく。そういうことがあったので、願わくば指定席扱い分も作ったほうがいいのではないかということを感じたので教えておきたいなと思います。

與田教育長
生涯教育課長

：生涯教育課長、何かありますか。
：今回の秋川さんのコンサートですけれども、七飯大沼国際観光コンベンション協会が主催をしております、その後半のほうからのイランカラプテ音楽祭が教育委員会で主催ということになっております、秋川さんのライブを自由席でやると言ったときに、今言われたようなことが想定できたので、主催のほうには商工労働観光課を通じて自由席ではなくて指定席のほうがいいのではないかという話はさせてもらっていたのですけれども、ただ、指定席になると券売の関係で席が決まってしまうものですから、いろいろと会員の中で売ってもらうときに、いい席、悪い席がばらばら出るので、そういうのもあって自由席でやりたかったようです。時間も開場時間が20分前の開場ということで、通常は30分前とか、少しゆっくり開場して、教育委員会でやる行事とか、文化協会での行事は大概指定席なので、大体は開場時間になってから来るのですけれども、おっしゃっているように自由席なのでかなり並んでいて、一番前のほうに足の悪い方がいらっしゃって、中に入るのが大変そうだったので、大ホールの中の椅子に何名か先に座ってもらっていたりとか、そういう対応はしていたのですけれども、何分、主催でなかったものですから、アドバイスとしてはしていたんですが、主催のほうの券の売り方の都合で、自由席にという所でございます。

加屋本委員

：12時40分開場で、1時開演だったのです。私らは、ちょっと早めに行ったほうがいなと、そんなに混まないだろうと思って行ったら、既に五、六メートル並んでいたもので、並ばなければと思ってだいぶ後ろの方の順番に並んだんです。だから、実質は40分以上、並んだけれども、もし何かそういうふうになる事を想定できれば開場時間でなくても早めに入場させますみたいな、券を売るときにそういう文言をつけてやったら駄目かなと、そうすると本当に20分たったら入れるという気もしたのです。

生涯教育課長

：本当は当日12時40分開場だったのですけれども、もし早くに入れば入れたほうがいなじゃないですかという話も主催者側へしていたのです。ただ、リハーサルが押してしまって、ギリギリまでやっていたものですから。お客さん入れる前って大体リハーサルしますんで、それが押すとやはり開場を早くしたくてもなかなかギリギリになってしまったようです。

加屋本委員
與田教育長

：分かりました。何か工夫をしてください。
：ありがとうございます。

ほかございますか。よろしいですか。

全員：（はい）

與田教育長：それでは、次第3、報告第1号教育行政動向報告（10月10日～11月14日）についてを報告済みとさせていただきます。ありがとうございます。続きまして、4、附議事件、議案第39号七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局よりお願いいたします。

生涯教育課長：それでは、議案第39号七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部改正について、提案説明を申し上げます。七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり制定することについて、議決を求めるものでございます。提案説明に係る主な改正内容につきましては、別添の議案資料で御説明しますので、議案資料1を御覧願います。

1の改正理由でございますが、現在、七飯町歴史館の休館日は年末年始しかなく、それ以外は開館日となっております。以前は、歴史館友の会というボランティア団体などに、土日祝日の際、歴史館の管理や展示物の説明などを請け負って来ておりましたが、数年前に解散してしまい、それ以降は職員が交代で勤務をして対応しております。

七飯町第6次行政改革大綱においても、休館日のない公共施設については新たに休館日を設け、職員の休日出勤の対処、施設管理のメンテナンス日に充てるなど、ワークライフバランスの充実と施設の適切な維持管理を図る上で、休館日の設定を必要とする方針を掲げております。

今回、歴史館においても施設の経費節減と職場環境の改善を図るため、新たに休館日を設定するものでございます。

2の改正内容でございますが、第15条に規定する七飯町歴史館の休館日に新たに「月曜日」を加えるものでございます。

3の施行期日として、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。

なお、次のページ以降に新旧対照表、改正後の規則全容を添付してございますので、御参照願います。

提案説明は以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

與田教育長：議案第39号七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部改正について、提案説明申し上げました。質問、御意見等あれば賜りたいと思います、いかがでしょうか。

山川委員。

山川委員：ある意味、時代の流れに沿ったことだと思います。ただ、休館日を月曜日とする根拠というか、例えば入館者の数だとか、そういったようなものがあるのですか。

生涯教育課長：今回、休館日を設定するにあたりまして、まず、歴史館の利用状況について、土日はやはり個人で見学に来る方が多いので、土日はまず現在どおり開けていくということにし、平日で来館者の数を統計としてみたのですが、やはり月曜日が一番少なく、次に木曜日が少なかったのです。ただ、歴史館の場合、土日は一般のお客さんが見に来るほかに、歴史館のほうでいろいろな行事、イベントなども行っておりますので、土日に職員が出ることが多いものですから、準備等々を考えますと木曜日ではなくて、やはり一番少ない月曜日のほうがお休みとしていいかなということで、来館者数と勤務体系の状況を見ながら月曜日ということで今回、設定させていただいております。

與田教育長 : よろしいですか。
加屋本委員。

加屋本委員 : 私は基本的に賛成です。私の見当違いかも分かりませんが、世界的に博物館法とか、そういうもので世界的な取り決めの中で歴史館、博物館は月曜日が休館日というふうなことがずっと私は頭にあったので当たり前かなと。ただ、月曜日が祝日、祭日となる日はその次の日、そこを開けて火曜日というふうな記憶があったので、七飯の歴史館はそうだったんだと初めて思いました。基本的には大賛成したいと思います。

與田教育長 : あと、よろしいですか。

全員 : (なし)

與田教育長 : ありがとうございます。

では、議案第39号七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部改正については、御承認賜ったものとさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年第11回定例七飯町教育委員会議については、全ての案件について終了いたしました。

これをもちまして、閉会いたします。ありがとうございました。